

## 後発医薬品の使用促進について

当院は、国の後発医薬品使用推進に伴い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。  
現在、医療用医薬品の回収・欠品・出荷調整等の影響により、供給不足が生じているお薬があり、服用されているお薬から、病状に応じて処方内容を変更させていただくことがあります。  
変更の際にご不明な点がございましたら、主治医にご相談ください。

## <一般名処方加算>

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載します。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。